



水と緑のパートナー

# 上板

## 広 報 第 10 号

平成 27 年 7 月 発行

### 給水バルブの管理について

北岸用水支線工事が完了してから、20年以上経過している地区が多くなりました。

事務局へ「水が止まらない、止まりにくい。」「かたくて、開け閉めが出来ない。」「貝殻やゴミが出てきた。」といったご連絡が増えてきました。これらは、水垢やゴミ（石や枝、ビニール製品、貝殻など）が詰まったことで、パッキンに傷がついたり、経年劣化で硬化したり、または軸にあるOリング（オーリング）の劣化等が原因です。

かたくて開け閉めできないときは、事務所までご連絡ください。

・パッキン・Oリング交換や分解掃除することで、かるく開け閉め出来るようになります。

・無理に開閉を行うと軸が折れることがあります。

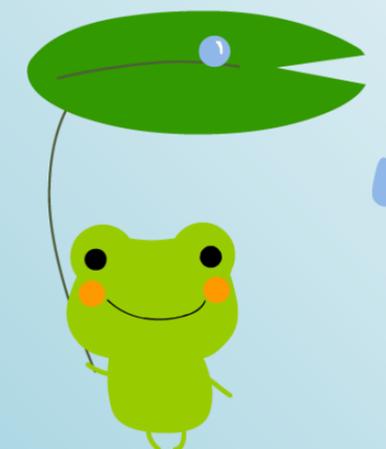
・地区、年度によって使用しているバルブのメーカーや種類が異なります。

・一部のバルブには、交換部品が無く修理が出来ないものもあります。

・分解できない物は、バルブの交換（有料）となる場合がありますが、パッキン等の交換は無料です。

・各種バルブ類、ホースの取り付け等も、ご相談ください。（実費必要）

・上板東部ほ場整備用のバルブのハンドル、給水バルブの頭（赤色）の破損等なども交換いたします。



水土里ネット上板

上板町北岸用水土地改良区

〒771-1302

徳島県板野郡上板町七條字経塚 42 番地

TEL & Fax 088-694-6727

E-mail [kamihoku@mb.pikara.ne.jp](mailto:kamihoku@mb.pikara.ne.jp)

水土里ネットは、土地改良区の愛称です

# 平成27年度一般会計歳入歳出予算書

(平成27年3月3日開催 通常総代会議決)

歳入歳出予算額 一金 46,500,000 円也

歳入の部 (単位:円)				歳出の部 (単位:円)					
款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附記	款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附記
1. 組合費	25,238,000	27,845,000	△ 2,607,000	事業・電気・維持管理賦課金	1. 事務所費	17,995,000	18,734,000	△ 739,000	総代役員会議・事務所経費
2. 使用料	12,000	12,000	0	敷地使用料	2. 選挙費	2,000	2,000	0	
3. 補助金	9,706,000	15,445,000	△ 5,739,000	償還金・ポンプ電力料補助	3. 維持管理費	13,240,000	13,640,000	△ 400,000	施設管理経費
4. 受託費	1,000	1,000	0		4. 事業費	1,052,000	202,000	850,000	土地改良事業
5. 寄附金	1,000	1,000	0		5. 負担金	1,000	1,000	0	
6. 雑収入	540,000	980,000	△ 440,000	過年度未収金他	6. 繰出金	1,803,000	2,703,000	△ 900,000	特別会計へ
7. 繰入金	2,000	2,000	0	基金利息	7. 償還金及び利子	10,390,000	17,530,000	△ 7,140,000	日本政策金融公庫償還金
8. 繰越金	11,000,000	9,934,000	1,066,000		8. 予備費	2,017,000	1,408,000	609,000	
合計	46,500,000	54,220,000	△ 7,720,000		合計	46,500,000	54,220,000	△ 7,720,000	

## よくあるお問い合わせ

### 1. 農地を宅地に地目変更したいのですが、どうすればよいですか。

変更した面積を受益面積から除外しなければなりませんので、地区除外申請書に必要事項を記入し、提出して頂きます。この際、地区除外決済金が必要になります。詳しくは事務所までご連絡下さい。

〔関連〕 どうして地区除外決済金がかかるのか？

土地改良区の運営や水路の維持管理、事業費などは借入金、賦課金によって賄われております。農地転用などで田をやめる場合、その土地の維持管理費や償還金等を残りの土地で負担しなければならなくなり、残りの組合員の負担になってしまいます。そこで残りの組合員の負担を解消するためその土地の負担相当分を精算するものとし、決済金が徴収されます。

### 2. 農地の売買があったのですが、届出は必要ですか。

組合員資格得喪通知書の提出が必要です。自己申告して頂かなければ、売買があったことが分かりませんので、必ず届け出て下さい。

### 3. どうして耕作していないのに賦課金を支払わなければならないのですか。

上板町北岸用水土地改良区の賦課金は「維持管理費」と「事業費」に分かれています。それぞれが何に使われているかを見ましょう。

維持管理費……事務費(事務所運営のための費用)、配水施設の維持管理費、ポンプの電気料など

事業費……工事のため借り入れたお金の償還

以上のように賦課金は「水代金」ではなく水がきちんと流れるように工事あるいは維持管理するためのものですので、災害その他やむを得ない場合を除き一時的な未耕作で猶予される性格のものではありません。

農地転用などで今後の受益が無くなる場合は、決済の上、地区除外の手続きが必要になります。

なお、上板町北岸用水土地改良区では、バルブのパッキン交換を行っていますので、水がどうしても止まらないなどございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。 ☎ 088-694-6727

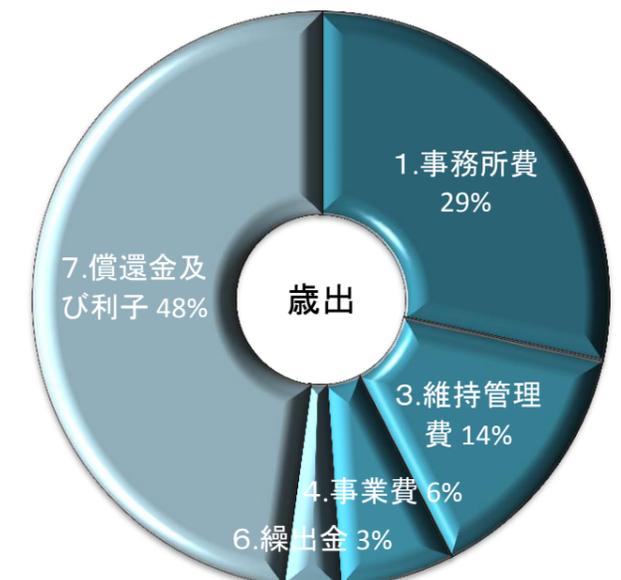
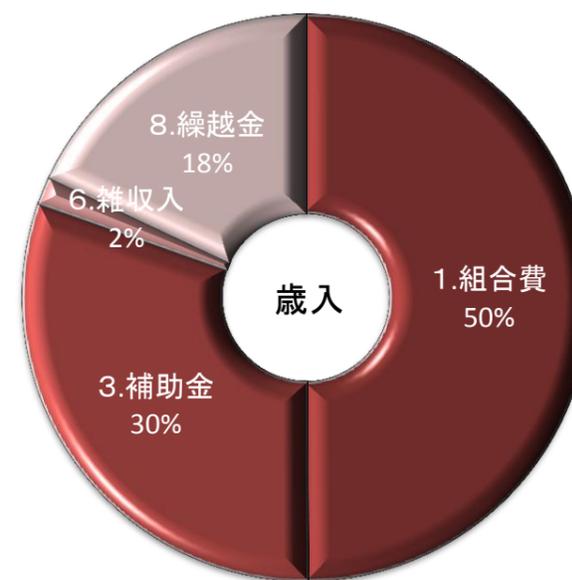


# 平成25年度一般会計歳入歳出決算書

(平成26年11月7日開催 臨時総代会議決)

歳入決算額 一金 67,450,089 円也  
 歳出決算額 一金 57,515,757 円也  
 歳入歳出差引額 一金 9,934,332 円也 (平成26年度繰越金)

歳入の部 (単位:円)				歳出の部 (単位:円)					
款	決算額	予算額	増(△)減	附記	款	決算額	予算額	増(△)減	附記
1. 組合費	33,661,969	33,254,000	407,969	事業・電気・維持管理賦課金	1. 事務所費	16,454,119	18,407,000	△ 1,952,881	総代役員会議研修・事務所経費
2. 使用料	12,280	11,000	1,280	敷地使用料	2. 選挙費	82,947	797,000	△ 714,053	総代選挙費
3. 補助金	20,536,080	20,536,000	80	償還金・ポンプ電力料補助	3. 維持管理費	8,155,523	12,528,000	△ 4,372,477	施設管理経費
4. 受託費	0	1,000	△ 1,000		4. 事業費	3,149,846	3,342,000	△ 192,154	データ突合業務
5. 寄附金	0	1,000	△ 1,000		5. 負担金	0	1,000	△ 1,000	
6. 雑収入	1,081,979	1,090,000	△ 8,021	過年度未収金他	6. 繰出金	1,867,000	1,870,000	△ 3,000	特別会計へ
7. 繰入金	16,710	16,000	710	基金利息他	7. 償還金及び利子	27,806,322	27,817,000	△ 10,678	日本政策金融公庫償還金
8. 繰越金	12,141,071	12,141,000	71		8. 予備費	0	2,288,000	△ 2,288,000	
合計	67,450,089	67,050,000	400,089		合計	57,515,757	67,050,000	△ 9,534,243	



## 平成25年度地区及び組合員の状況

- 地区総地積 396ha  
 平成25年度末地積 3,960,205㎡  
 賦課地積 3,437,529㎡
- 組合員総数 868人 (第1区 407人・第2区342人・その他 119人)

